

医療法人鉄友会 宇野病院施設概況

施設認定

- 日本整形外科学会認定施設
- 日本リハビリテーション医学会認定施設

- 人間ドック・健診施設機能評価認定施設
- 政府管掌保険生活習慣病予防健診認定施設
- 健康保険組合連合会人間ドック認定施設

指定医療

当院は下記の保険、制度等の指定を受けた医療機関です

- ▼健康保険
- ▼長寿医療制度
- ▼母子保健

- ▼介護保険
- ▼身体障害者福祉法
- ▼児童福祉法

- ▼自立支援法
- ▼特定医療(指定難病)

- ▼国民健康保険
- ▼生活保護法
- ▼戦傷病者特別援護法

- ▼労災指定
- ▼精神保健
- ▼原子爆弾被爆者援護法

施設基準

当院は、東海北陸厚生局長に下記の届出を行っています。

当院は、入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の十分な体制が整えられている施設です。

●入院基本料

■一般病棟入院基本料

当院の第1病棟は下表の施設基準で運営しております

対象病棟	項目	基準
第1病棟 (60床)	看護配置	入院患者様10人に対して看護職員を1人以上配置
	看護師比率	看護職員の70%以上は看護師で占める

当院の第3病棟は下表の施設基準で運営しております

対象病棟	項目	基準
第3病棟 (35床)	看護配置	入院患者様20人に対して看護職員1人以上配置 夜勤においては1人以上配置
	看護師比率	看護職員の20%以上は看護師で占める
	看護補助配置	入院患者様20人に対して看護補助職員1人以上配置

■診療録管理体制加算2

1名以上の専任の診療記録管理者が配置されており、退院時要約が全患者に作成されています。

■医師事務作業補助体制加算1

医師の事務作業を補助する専任者が配置されています。(25対1)

■急性期看護補助体制充実加算1

急性期看護における適切な看護補助の院内研修を受けた看護補助が配置されています。(25対1)

■医療安全対策加算2 医療安全対策地域連携加算2

医療安全対策に係る研修を受けた専任の看護師が医療安全管理者として配置されています。
複数の医療機関と連携し、互いに医療安全対策に関する評価を行っています。

■感染対策向上加算2 連携強化加算 サーベイランス強化加算

院内感染防止対策を行った上で、さらに院内に感染防御チームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等を行っています。
感染対策向上加算1の届け出を行っている保険医療機関に対し、感染症の発生状況、抗菌薬の使用状況等について報告を行っています。
J-SIPHE(感染対策連携共通プラットホーム)に参加しています。

■患者サポート体制充実加算

患者相談窓口を設置し、支援の充実に取り組んでいます。

■後発医薬品使用体制加算2

薬剤部門において後発医薬品の品質、安全性、等の情報を収集し薬事委員会で後発医薬品の採用を決定する体制が整備されています。後発医薬品の規格単位数量の割合が、85%以上を占めています。

■病棟薬剤業務実施加算1

薬剤師が病棟において薬剤関連業務を実施しています。

■データ提出加算2

診療内容に関するデータを継続的かつ適切に厚生労働省に提出しています。

■入退院支援加算1

入退院支援部門が設置されており専従の社会福祉士と専任の看護師を配置しています。

■認知症ケア加算2

認知症治療の研修を受けた常勤医師と、全ての病棟に認知症患者に係わる適切な研修を受けた看護師を3名以上配置しています。

■せん妄ハイリスク患者ケア加算

せん妄のリスク確認及びせん妄対策を行うにつき必要な体制が整備されています。

■療養病棟療養環境加算1

長期にわたる療養を行うにつき十分な構造設備を有しています。

■看護補助体制充実加算1

療養生活上の世話を行なう十分な看護補助者が配置されています。

■経腸栄養管理加算

専任の管理栄養士を1名配置。内視鏡下嚥下機能検査又は嚥下造影を実施しています。

■回復期リハビリテーション病棟入院料

当院の回復期リハビリテーション病棟は下表の施設基準で運営しております

対象病棟	項目	基準
新リハビリ病棟 (55床)	看護配置	入院患者様13人に対して看護職員1人以上配置 夜勤においては2人以上配置
	看護師比率	看護職員の70%以上は看護師で占める
	看護補助配置	入院患者様30人に対して看護補助職員1人以上配置
	在宅支援	退院に向けた調整を行なう専従の社会福祉士1名配置
新2リハビリ病棟 (30床)	看護配置	入院患者様13人に対して看護職員1人以上配置 夜勤においては2人以上配置
	看護師比率	看護職員の70%以上は看護師で占める
	看護補助配置	入院患者様30人に対して看護補助職員1人以上配置
	在宅支援	退院に向けた調整を行なう専従の社会福祉士1名配置

1人1日6単位以上の集中的なリハビリを提供しています。

■地域包括ケア入院医療管理料

当院の1病棟のうち対象病室は下表の施設基準で運営しております

対象病棟	項目	基準
第1病棟 301,302,303 305,306(14床)	看護配置	入院患者様13人に対して看護職員1人以上配置 夜勤においては2人以上配置
	看護師比率	看護職員の70%以上は看護師で占める

専従の理学療法士を配置しています。専任の在宅復帰支援担当者を配置しています。

在宅等への退院患者割合は7割2分5厘以上です。

指定医療

当院は下記の保険、制度等の指定を受けた医療機関です

- ▼健康保険
- ▼長寿医療制度
- ▼母子保健

- ▼介護保険
- ▼身体障害者福祉法
- ▼児童福祉法

- ▼自立支援法
- ▼特定医療(指定難病)

- ▼国民健康保険
- ▼生活保護法
- ▼戦傷病者特別援護法

- ▼労災指定
- ▼精神保健
- ▼原子爆弾被爆者援護法

●特掲診療料

■情報通信機器を用いた診療

オンライン診療の適正な実施に関する研修を受けた医師を配置しています。

■医療DX推進体制整備加算

質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行なっています。

■糖尿病合併症管理料

糖尿病足病変の指導を担当する専任の常勤看護師を配置しています。

■がん性疼痛緩和指導管理料

緩和ケアの経験を有する医師を配置しています。

■糖尿病透析予防指導管理料

糖尿病に関する指導について十分な経験を有する専任の医師及び看護師並びに管理栄養士を配置しています。

■院内トリアージ実施料

夜間、休日又は深夜に受診された初診の患者様に対し、院内トリアージ基準に基づいて診療の優先順位付けを行なっています。

■夜間休日救急搬送医学管理料の 注3に掲げる救急搬送看護体制加算

「救急医療対策の整備事業について」に規定された病院群輪番制病院です。

■がん治療連携指導料

がん拠点病院との連携をおこなっています。胃・肝・大腸・乳癌

■肝炎インターフェロン治療計画料

肝疾患に関する専門的な知識を持つ医師による診断と治療方針の決定を行なっています。

■薬剤管理指導料

常勤の薬剤師が2人以上配置され、医薬品情報管理室の薬剤師(常勤1人以上配置)が有効性、安全性等の薬学的情報の管理及び医師等への情報提供を行う等の体制が整備されています。

■二次性骨折予防継続管理料

骨粗鬆症の診療を行うにつき十分な体制が整備されていること。

■ニコチン依存管理料

禁煙治療の経験を有する医師が1名、専任の看護師が1名以上配置しています。

■外来化学療法加算2

外来化学療法を実施するための専用のベットを有する治療室を保有しており、専任の常勤看護師、専任の常勤薬剤師を配置しています。

■地域連携診療計画加算

連携保険医療機関に対して、診療状況を示す文書を添えて提供しています。

■無菌製剤処理料

無菌製剤処理を行うため専用の部屋を有しており、クリーンベンチと安全キャビネットを備えています。

■ペースメーカー移植術 及び ペースメーカー交換術

循環器科の経験を5年以上有する医師が1名以上配置されています。

■医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術

適合している施設です。

■輸血管理料 II 輸血適正使用加算

輸血部門において、専任の常勤医師、専任の常勤臨床検査技師が1名以上配置されており、輸血用血液検査が常時実施できる体制が整備されています。
輸血製剤を適正に使用しています。

■麻酔管理料(I)

常勤の麻酔科医を配置しており麻酔管理を行うにつき十分な体制が整備されています。

■胃瘻造設時嚥下機能評価加算

適合している施設です。

■検体検査管理加算(I)・(II)</h